



記者発表資料 3 枚

福島県土木部

令和 7 年 5 月 1 日
福島県会津若松建設事務所
福島県南会津建設事務所

国道 401 号および県道会津若松三島線の冬期通行止め解除について

国県道の冬期通行止め解除についてお知らせします。

1 概要

国県道の冬期通行止めを解除いたします。

2 冬期通行止め解除路線

国道 401 号（新島居峠）

昭和村大字大芦字八反田～南会津郡南会津町界字鹿野水入 L = 13.3 km

会津若松三島線（大谷峠）

柳津町大字黒沢字五舛蒔～三島町大字大谷字寺ノ下 L = 4.9 km

3 冬期通行止め解除日時

令和 7 年 5 月 2 日 15:00～

4 その他

会津若松建設事務所管内の規制状況は、別紙「冬期通行止区間の規制状況一覧表」
「冬期通行止区間の規制状況一覧図」のとおりです。

【問い合わせ先】

福島県宮下土木事務所

（国道 401 号（昭和村分）、会津若松三島線について）

所長 古川 敬則

電話 0241-52-2227 FAX 0241-52-2532

福島県山口土木事務所

（国道 401 号（南会津町分）について）

所長 脇坂 昌義

電話 0241-72-2234 FAX 0241-72-2824

